

平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 <会議概要>

1. 日 時 平成30年3月7日(水) 18:30~19:33
2. 場 所 聖カタリナ大学松山市駅キャンパス 聖トマス館 第一会議室
3. 出席者
 - (1) 懇話会委員 (50音順)
赤根 良忠 委員、秋山 昌江 委員、天野 安男 委員、
井花 繁 委員、今村 旭 委員、久保 奈知子 委員、
田頭 和恵 委員、恒吉 和徳 委員、土居 康展 委員 計9名
 - (2) 事務局
藤本事務局長、芳之内事務局次長兼総務課長、志賀事業課長、
横山総務企画係長、山下資格管理係長、近藤医療給付係長、
尾賀主事、大川主事、上岡主事 計9名
4. 傍聴者 一般2名
5. 議 題
 - (1) 広域連合の実施事業について
 - (2) 第2期保健事業実施計画(案)について
6. 質疑・意見交換等
 - (1) 広域連合の実施事業について

なし
 - (2) 第2期保健事業実施計画(案)について

(委 員) 健診事業、歯科口腔健診事業の目標数値を第1期の目標より下げているのはなぜか。
(事務局) 第1期の健診事業では、目標設定を高く見積もり過ぎていたため、より現実的な数値とすることにより、目標を達成しつつ、年々受診率を向上させることとした。

歯科口腔健診事業は、平成27年度から実施しているが、平成27～29年度の実績を勘案して、目標数値を設定した。

(委員) 後発医薬品利用差額通知事業の利用率は。

(事務局) 平成28年度において、63.9%で年々上昇している。

(委員) 高齢者の特性に応じたフレイル対策の具体的な内容は。

(事務局) 市町が実施している取組み等を調査し、後期高齢者に対する効果的な事業を検討し、早期に取り組みたいと考えている。

(委員) 広域連合の保健師の人数は。

(事務局) 嘱託職員1名である。

(委員) 重複・頻回受診者訪問指導事業の目標数値である改善率の考え方は。

(事務局) 訪問等の実施により接触できた被保険者を対象とし、その後、受診回数の減少等の改善がみられた人数の割合を改善率としている。

(委員) 重複・頻回受診に該当する対象者はどのくらいいるのか。

(事務局) 平成28年度で約1,000名程度。そのうち、電話等で連絡し、訪問の了承を得て、実際に実施するのは、のべ200名程度。

(委員) 健診事業等について、対象者がどのような健診がしたいのか、アンケート調査を実施してみてもどうか。また、検査項目にがん検診があれば受診率は上がるのではないかと。

(事務局) 現在、第2期保健事業実施計画において、事業の方向性を決めた段階である。具体的な実施方法については、今後ご意見をいただきながら検討したい。

(委員) 今後の保健事業において、愛媛県薬剤師会としても、積極的に協力していきたい。後期高齢者に限らず、愛媛県全体で何らかの結果が

伴えばよいと考えている。

(事務局) 来年度、保健事業係を創設し、組織体制の強化を図るが、今後とも委員の皆様からの貴重なご意見をいただきたい。

(委員) 糖尿病性腎症重症化予防事業について、糖尿病治療中の方が人工透析に移行しないようにパンフレット等の広報活動によりアピールすることが必要ではないか。

(事務局) 事業の導入方法等について、検討させていただく。

(委員) 糖尿病性腎症重症化予防事業について、「愛媛県糖尿病対策推進会議」において、糖尿病性腎症重症化予防プログラムが提示され、口腔疾病と糖尿病との関わりが明らかになっている。糖尿病患者が歯科受診していない場合は、勧奨し、歯周病治療の実施を促進している。広域連合も、歯科との関わりを配慮していただきたい。また、愛媛県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムとの整合性についても検討いただきたい。

(事務局) 後期高齢者医療においても、検討させていただく。

(委員) 広報活動について、後期高齢者が自宅以外でよく集まる場所での周知をしてはどうか。

(委員) いかに周知・啓発の効率化を図り実施していくのかが重要。

(事務局) 検討させていただく。

(委員) 愛媛県の医療費適正化計画等と内容の摺り合わせをしているのか。

(事務局) 国の保健事業実施計画策定の手引きに「都道府県と同様の計画期間とすることが考えられる」とあることから、愛媛県と同じ6年間の計画期間を策定している。愛媛県からも広域連合への聞き取りがあったが、事業内容は間接的に関連性のあるものとなっている。

以上